



女性消防団による救命講習の様子

いざという時の地域の強い味方

## 古河市消防団に入団しませんか

消防団は地域住民の安心と安全を守るため、火災予防や消火・救助を行う地域防災のリーダーとして活動を行っています。住み慣れた地域を災害から守り、市民の皆さんが安心して暮らせるよう、あなたの力を必要としています。「マチノマモリビト」として消防団で活動してみませんか。

【問】 消防防災課Tel92-3111

### 働きながら地域に貢献

Point



消防団は、各自が仕事に就きながらも活動に参加できます。団員は、仕事やプライベートと消防団活動の両立を実現しています。

### 団員を応援する充実の制度

Point



消防団員とその家族が割引特典を受けることができる消防団応援の店や被服貸与など、充実した制度で団員を応援しています。

### 消防団は誰もが輝ける場所

Point



火災現場のほかにも、救命講習や防災訓練など、性別を問わず自分に合った活躍の場があります。

### 消防団応援の店に加盟しませんか

今年、隣接する建物で火災があり、火が燃え移らないよう消防団員が懸命に放水してくれたことに感銘を受け、恩返しをしたいという思いから登録しました。これからも影ながら消防団を応援していきます！



和が真ま(小堤)  
店主 吉羽茂さん

### 消防ポンプ操法 県西大会優勝



▲優勝した三和方面隊八俣地区の分団員

## 障がいのある人の日常生活を応援します

市では、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、さまざまな生活支援を行っています。医療費助成や各種サービス等の利用を希望するときは、事前にご相談ください。また、障がいを理由とする「差別」で困ったときなどの相談も受け付けています。

【問】 障がい福祉課Tel92-4919Fax92-5544

### 医療費の一部を助成します(自立支援医療費制度)

名称	対象	内容
精神通院医療費	精神疾患の治療のために医療機関に継続して通院している人	通院医療費の一部助成
更生医療費	身体障害者手帳を持っている18歳以上で、手術等により確実な治療効果が期待できる人	手術費・通院医療費の一部助成
育成医療費	18歳未満で、そのまま放置すると将来身体に障がいが残ると認められる人	手術費・通院医療費の一部助成

※費用は原則1割負担(所得により負担上限額あり)。

### 障がい福祉サービス(一部)

名称	対象	内容
① 介護給付	身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、障がい児等	日常生活や療養に必要な介護(ホームヘルプ、重度訪問介護、行動援護、短期入所、生活介護等)
② 訓練等給付	身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者等	自立して地域で暮らしていくために必要な知識や技術を身につける支援(自立訓練、就労移行支援、就労継続支援等)
③ 補装具製作・修理費の助成	身体障害者手帳所持者、難病患者等	盲人用安全杖、義肢、車椅子、補聴器等
④ 日常生活用具購入費の助成	身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、難病患者等	入浴補助用具、拡大読書器、特殊寝台、情報受信装置、ストマ用装具等
⑤ 手話通訳者等の派遣	聴覚障害や音声言語機能に障がいのある人	病院や学校、各種相談に行くときに、手話通訳者や要約筆記者を派遣

※①～④の費用は、原則1割負担(所得により負担上限額あり)。⑤は費用無料。

### 各種手当を支給します

名称	費用
特別障害者手当	月額2万7,200円
障害児福祉手当	月額1万4,790円
特別児童扶養手当	月額5万1,700円(1級) 月額3万4,430円(2級)
在宅心身障害児福祉手当	月額3,000円 ※障害児福祉手当との併給はできません。

### 申請窓口

場所
障がい福祉課
市民総合窓口課
市民総合窓口室
市民総合窓口室

### 相談窓口へ気軽に相談ください

障がいのある人やその家族等を対象に、日常生活上の不安や悩み、福祉サービスの案内など、生活全般について専門知識を持った職員が相談に応じます(無料)。

相談支援センター等	所在地	連絡先	利用時間
青嵐荘つくし園相談支援事業所	上大野2290-1	Tel.23-1161 FAX.23-1162	年中無休 8時30分～17時30分
あじさい学園相談支援事業所	鴻巣1111	Tel.48-0431 FAX.48-0433	月曜日～金曜日 8時～17時
まくらがの里どんぐり	上大野1517-1	Tel.97-1123 FAX.98-0220	月曜日～金曜日 9時～17時
ライフサポートセンターネーブル	下大野2165-2	Tel.92-1288 FAX.92-2388	月曜日～金曜日 8時30分～17時30分
地域活動支援センター <sup>※</sup> 煌 ※精神障がいのある人のみ。	坂東市沓掛411-1	Tel.0297-30-3071 FAX.0297-30-3072	月曜日～土曜日 9時～17時
障害者虐待防止センター	-	Tel.0120-06-3801	年中無休(24時間対応)